

文化芸術推進基本計画（第2期）への意見

資料2

諮問事項②：文化と経済の好循環を創造するための方策

- ・我が国の有形・無形文化財、伝統芸能、ポップカルチャー、ライブ・エンタテインメント、現代アート等の多様な文化芸術のグローバルな展開方策等。

「意見」文化芸術分野における国としての研究機能を充実していく必要がある。

- 文化芸術のグローバル展開に当たっては、日本の強みを生かした新たな価値の発信が必要。
- そのためには、個別の分野・取組の振興・支援や、国際的なアートフェスティバルの開催等も有効だが、一過性で終わらせるのではなく、従前の各種施策に係る成果の蓄積を整理しつつ、**我が国における芸術文化の通史や文脈を、世界との関わりも含め、調査研究することが重要。**
- 例えば文化機関や大学機関に調査研究を委託する事業を実施するほか、近い将来に「国立研究開発法人」のような制度下で新たな研究機関を立ち上げ、既存の科学技術系の法人や産業界・自治体等とも連携し、過去と未来を繋ぎながら、経済面や社会面における文化芸術の効果・効用も含めて研究を実施することで、多様な芸術資源の活用が促進され、伝統的な分野からデジタルアートまで新しい意義や価値が創出できる。

諮問事項①：ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策

- ・長期的な文化芸術の振興のあるべき姿と、特に今後5年間において取り組むべき方策。

諮問事項③：文化芸術行政の効果的な推進の在り方

- ・デジタル時代にどのように文化芸術を花開かせるか、それを行政がいかに支援するか。

「意見」文化芸術の力による社会課題の解決に取り組んでいく必要がある。

- SDGsの達成やWell-beingの実現、デジタル技術の活用や様々な産業との連携によるアートと経済のエコシステムの構築など、これまでの「文化芸術」の枠にとらわれない観点での施策を充実し、**超高齢化社会や地方創生等の国家的・世界的な社会課題の解決にはアートが重要であることを示していく必要がある。**
- 国としても、文化芸術の持つ力や可能性を幅広く捉えていただき、上記の通り「研究」の充実を通じてその価値や効果・効用を定量的な指標等でも証明しつつ、様々な省庁の施策に、文化芸術を活用する要素を横断的に取り入れていくような行政を期待したい。